

～自然と地域経済、住民と来訪者が共生するパブリックスペース～

巾着田エリア

自然と生活環境が保全される
「地域の憩いの場」

地域発の観光産業創出による
「観光による地域活性化拠点」

取組方針

観光収益による
環境保全

観光収益の還元により環境保全活動を実施し、事業者や住民、来訪者全員が活動に貢献。

地域住民の意見を
反映する機会創出

地域の理解に基づく利活用を推進し、住民と事業者の連携や、来訪者との共生を実現。

新ビジネス
挑戦の支援

地域経済へのインパクトを重視し、地域が一体となり観光産業の「担い手」を新たに創出。

管理体制の構築
による秩序の確立

エリアの利活用や産業創出の司令塔となる組織を設置し、秩序ある観光地域づくりを推進。

具体的な取組

| 利活用方針策定 | 検討体制構築 | 管理体制構築 | 水辺空間利活用 | 観光地域づくり |
|----------------------|----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|---------------------------------|
| ゾーニングの実施 利用ルールの策定 | 河川利用調整協議会の設立 利活用検討部会の設置 | BBQ・キャンプ有料化の実証 環境保全事業の検討 | 河川利活用事業の検討 河川施設の整備による賑わい創出 | 司令塔となる組織の設立 新ビジネス創出サポート体制の検討 |

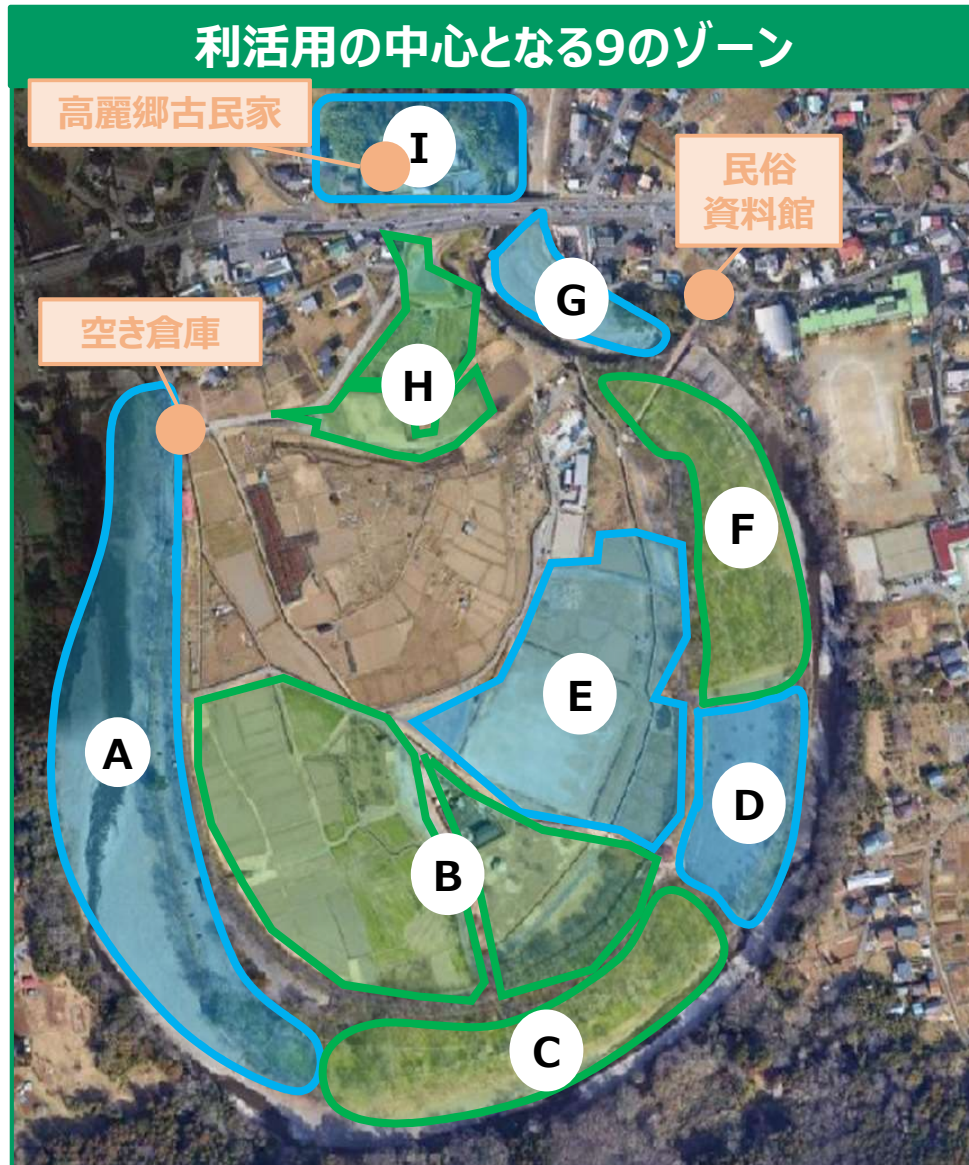
エリアビジョンの実現でもたらされるもの

持続的な維持管理と財源確保

秩序ある観光地化

観光産業に挑戦する人々の関係人口化

※エリアビジョン…巾着田エリアの利活用によって、地域が目指す「将来像」と実現に必要な取組みを示すもの。



※地図データ ©2023 Google

共通方針 ①

ゾーン毎の管理

各ゾーンの事業実施者等が管理を担い、連携体制を構築することで「**秩序ある観光地**」を目指す。

共通方針 ②

利用ルールの策定

秩序ある利用の徹底を目的に、ゾーン毎に環境特性を考慮した上で両ルールを制定する。

共通方針 ③

民間活力の導入

賑わいを創出するゾーンや、体験学習等のコンテンツ造成を目指すゾーンでは、**地域の事業者**を中心とした民間活力の導入を検討する。

共通方針 ④

河川整備の活用

利用者や民間事業者のニーズに応じて、河川空間の整備を検討し、**魅力的な水辺空間**を創出する。

※青線は賑わいを創出する場所、緑線は環境保全を重視する場所です。

※ゾーニング…巾着田エリアを立地、環境等の属性により「ゾーン」に区分し、「**利用方針**」を定めるもの。

※本素案は現時点で検討中のものです。

各ゾーンの利用方針

A. 親水ゾーン

利用方針

河川の活用による賑わい空間

想定される用途

- 親水利用(無料)
- BBQ・デイキャンプ(有料)

B. 豊かな自然ゾーン

利用方針

環境保全の促進による自然環境を体験できる空間

想定される用途

- 農業・生物観察体験学習
- 花畑の再生

C. 曼珠沙華ゾーン

利用方針

曼珠沙華群生地を体験する公園

想定される用途

- 都市公園(散歩等)
- 曼珠沙華祭り等のイベント

D. アクティビティゾーン

利用方針

広大な空間やハイキングコースとの接続を活かした賑わいの創出

想定される用途

- イベント開催
- キャンプ場・アクティビティ(有料)

E. 賑わい創出ゾーン①

利用方針

グラウンド敷地等を活用した民間事業者による観光事業の展開

想定される用途

- イベント開催・駐車場
- 民間事業者の提案事業

F. 生態系保全ゾーン

利用方針

環境保全の推進による生物多様性に富んだ空間

想定される用途

- 生物観察体験学習

G. 賑わい創出ゾーン②

利用方針

河川空間の活用による賑わい空間

想定される用途

- 民間事業者の提案事業

H. 交通機能ゾーン

利用方針

交通利便性の向上に資する空間

想定される用途

- 荷下ろし場・駐車場

I. 賑わい創出拠点(高麗郷古民家)

利用方針

本エリアの賑わい創出の中心拠点

想定される用途

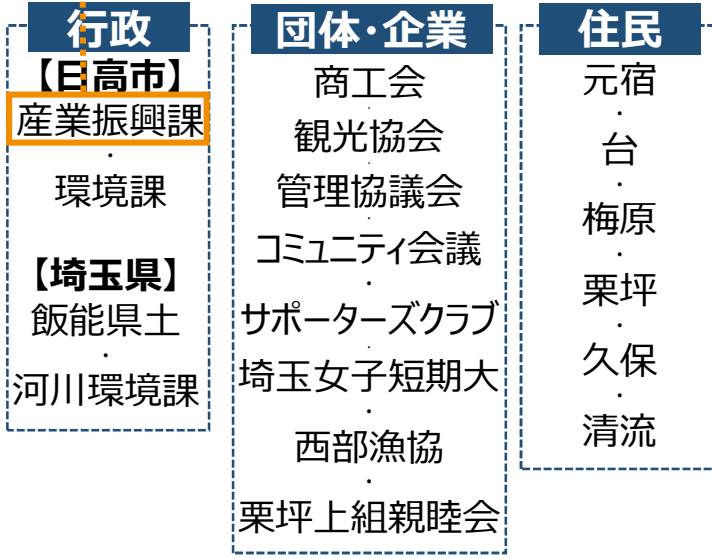
- 宿泊・ワーケーション
- 歴史体験学習

河川の一部有料化(R6年度実証、R7年度事業化)、環境保全の進め方、民間活力導入による水辺利活用の推進(水辺deベンチャー活用)等、複数のテーマに関する「部会」を設置し、地域の各主体や有識者の意見聴取や反映、事業化に向けた具体的な協議を実施。

水辺利活用に対する地域の意見を集め、利活用に反映するためのテーマ別部会を設置予定。
今年度は「有料化事業検討部会」を設置し、実践的な事業の検討を実施予定。

(仮)巾着田利用調整協議会

事務局：日高市産業振興課



日高市巾着田等利活用 庁内検討委員会

事務局：日高市産業振興課

市民生活部、産業振興課、政策秘書課、財政課、環境課、建設課、都市計画課、市街地整備課、水道課、下水道課、生涯学習課(計11者)

研究結果の報告
協議

研究結果の報告
利用要望案の提出
協議

研究結果の報告・協議

有料化事業検討部会

【部会リーダー】
巾着田の管理に関わる委員
【メンバー】
地域企業、団体、地域住民公募等
【活動趣旨】
有料化事業の導入に関する実施体制、事業実施検討

環境保全部会

【部会リーダー】
巾着田の管理に関わる委員
【メンバー】
地域企業、団体、巾着田サポートーズクラブ、地域住民公募等
【活動趣旨】
エリア内における環境保全事業の検討、地域住民の意向集約

民間活力導入検討部会

【部会リーダー】
商業・地域活性化に関わる委員
【メンバー】
地域企業、団体、地域金融機関、地域住民公募等
【活動趣旨】
河川区域(水辺deベンチャー)事業、市有地に関する研究、検討、利用要望の提出